

砂利採取法（昭和43年法律第74号）第16条の規定に基づき、採取計画の認可をしたので、鳥取県砂利採取条例（平成15年鳥取県条例第73号）第11条の規定により次のとおり公表する。

平成22年2月5日

鳥取県東部総合事務所長 瀧 山 親 則

名称及び代表者の氏名	主たる事務所の所在地	認可の内容			認可年月日
		砂利採取場の所在地及び面積	採取をする砂利の種類及び数量	採取の期間	
有限会社コウメイ 代表取締役 岡村 直美	鳥取市湖山町 西一丁目692	鳥取市賀露町西 一丁目2990外2 筆（2,346平方 メートル）	砂（5,332立方 メートル）	平成22年1月15日 から平成23年1月 14日まで	平成22年1月15 日
有限会社相互商 事 代表取締役 千馬 幹男	鳥取市湖山町 北三丁目468	鳥取市三津字大 浜ノ二1162外17 筆（7,820平方 メートル）	砂（26,299立 方メートル）	平成22年1月15日 から平成23年1月 14日まで	平成22年1月15 日